

## 非常変災時(台風等)における臨時休業等の措置について

このことについて、令和8年5月29日より国土交通省気象庁による新たな「防災気象情報」の運用が開始となりましたので、警報その他緊迫事態における対応措置について、下記のとおりいたします。ご協力についてよろしくお願いいたします。

(1) 午前7時現在「特別警報」または「危険警報」や「暴風を含む警報」が竜王町に発令されている場合

- 「竜王町総合運動公園」・「妹背の里」は、終日臨時休館・休園といたします。
- 途中で警報が解除された場合であっても、終日臨時休館・休園といたします。

(2) 「暴風を含まない警報」が発令されている場合(大雨・大雪・雷・氾濫・土砂災害等の警報)

- 原則として、休館・休園にはなりません。
- その他、臨時休館・休園等の措置の判断を行う場合  
※日野川・祖父川が 避難判断水位超警戒レベル3相当 に達した場合および 台風が接近中で危険が予想される場合等 施設側が危険と判断した場合は警報の有無にかかわらず 臨時休館・休園いたします。

(3) スクールについて

- 竜王町に「特別警報・危険警報・暴風警報・暴風雪警報」が発令されれば、休講といたします。「警報」が解除された場合であっても、休講といたします。
- 「警報」の発令前であっても、施設が危険と判断した場合は休講とすることがあり、その場合は「ホームページ」にてお知らせいたします。
- 「大雨警報」・「洪水警報」・「大雪警報」の発令だけでは休講になりません。  
(路面凍結などの場合は、無理のないよう安全確認をして施設までお越しくください。)
- ※ 休講の代替日は、後日ホームページ等でご案内いたします。

(4) 定期券等について

- 「定期券」等の利用について、施設側の瑕疵を除き、天災(台風・大雪)等による「休館・閉館」につては、期日延長いたしませんので、ご了承願います。

※ 開館・開園中に「特別警報」または「危険警報」や「暴風を含む警報」が竜王町に発令された場合も、上記と同じ対応といたします。